

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年10月27日(木)13時15分～15時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
高橋安全審査官、本多主任安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
環境技術開発センター 再処理技術開発試験部 研究開発第1課 マネージャー
プルトニウム燃料技術開発センター 燃料技術部 燃料技術開発課 課長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安全管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
 - ・核燃料物質使用変更許可申請について(令04原機(サ保)075、令和4年8月30日申請)
プルセンター施設
 - ・核燃料物質使用変更許可申請(高レベル放射性物質研究施設)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁の根田です。それではですね今日はですね
0:00:09	原子力機構の核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質の使用変更許可申請に係る面談ということで、
0:00:18	前回の
0:00:24	10月ですか10月19日の面談引き続いて2回目ということで、よろしく始めさせて、始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:00:33	それで今日の面談、
0:00:35	終の趣旨っていうのはですね、前回の10月19日の面談においてこちらから、
0:00:42	質問とかさせていただいたことの回答ということだと思ってますんで、事前に資料も原子力黄砂の方からいただいておりますんでそれに沿う順番に沿って、
0:00:52	やっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
0:00:57	病床機構のヒガシ室では前回の面談で回答すると、いう委託について中心ちょっとご説明したいと思います。
0:01:07	特に室は、順番はこちらの試験でよろしいですかね。はい。結構です。
0:01:11	雑魚先の方で、種選んでもらって大丈夫なんで。すいませんが説明。
0:01:18	お願いします。
0:01:20	はいではプルセンター施設からご説明させていただければと思います。汚染状態でいかがでしょうか。大丈夫。OKです。結構です。
0:01:28	わかりました。
0:01:30	資料はですね表紙の方にプルセンター施設と書いた、
0:01:34	紙の方ですね、ご説明させていただければと。
0:01:37	1枚めくっていただきまして、
0:01:41	ですね、新基準の設計方針について、ちょうど
0:01:45	失礼しました斜角は原子力機構ムラカミでございます。はい。
0:01:49	資料ですけども1枚めくっていただきまして、一つ目のコメントですね、新基準の適合についてご指摘いただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:58	資料に四つポチございますけど一つ目はですね、
0:02:06	今回申請する施設古市ですけどもこちらについては、
0:02:09	30の内ですね使用施設ということで、
0:02:13	この新基準の施行後にですね、新設した設備について、
0:02:19	今回の記載が適用されるものというふうに考えております。
0:02:23	今回の現在ですね使用許可、こちらにつきまして、
0:02:29	では新基準施行後にですね、固体廃棄施設の新設を行っております。です ので、危険申請書についてはですね、この項目についてはパターン廃 棄物の管理、限定した
0:02:42	場合は設計方針を記載しておるという状況です。今回ホンカ変更申請す るんですけども、設備の新設等を行われ、ちょっとすいませんここ記載 が、
0:02:53	一部誤りまして可搬型のNDA装置を新設するのはちょっと言い過ぎで はありますけども、なるほど。
0:03:01	出てる溢水等が4項目ですね、これに設計対応が必要になるような新設 等ですねこちらは行わないので、
0:03:10	ということです。過去ですね、プルサン等の変更申請、こちらでです ね、施設全体についてですね設計方針を書くようにということ、
0:03:20	を受けたということがありまして、今回ですね、それに倣ってですね、 施設全体の設計方針を記載するというものであります。
0:03:31	従ってですね、今回書いた内容というのは、今後新設する設備、これを について適用されるのかというふうに考えておるということです。
0:03:42	記載内容につきましてですね、新基準の要求に対してですね閉じ込め 等ですね、MOX施設の安全設計で考慮すべきもの、これについて、
0:03:51	申請書そのものでですね方針をまとめるというもので全体を網羅してい るものと、我々も考えているということです。
0:03:59	内容につきましても、ニプロさんと同様に、
0:04:02	技術的な満足するなど。
0:04:05	具体的には裏にですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:08	申請書をちょっと
0:04:10	エッセンスだけを抜き取る形でちょっと整理しておりますけどもまず13条溢水に対しては、
0:04:15	防護対象設備っていうのは基本的には臨界と押し込め等の観点からですね、核燃料施設だとやはりグローブボックス、あと脇田廃棄施設、
0:04:26	弟。
0:04:27	ということで選定しております。これらに対しては、
0:04:31	溢水に対してはですね想定される水位よりも高い位置に設置する等ですね、の、或いは堰を設けるなどで対応するというような方針にしております。
0:04:43	水からですね水配管からですね、被水に対しては障壁を設けたり距離をとる、こういうところを設計の方針とするということです。
0:04:53	除去の配管がもしあればですねそれについては防護措置を、
0:04:59	あと化学薬品については基本的には少量だということとあとグローブボックスには必要最低限しか入れないとですね、あとは転倒防止を残すという数字です。
0:05:09	あと万一漏えいした場合もですね、グローボックス反対はステンレス港ですので、基本的な安全機能が損なわれることはないということでございます。
0:05:18	重厚長被災地産物、こちらについては、発生原因としては混合ガスの爆発でシラックでしたりとか重量物等とか、あとは還元金、これらを想定して対応するというような方針にしております。
0:05:33	中江の爆発については大庭さんと赤津対策等を行っておりますので、その
0:05:39	それによる飛散物は想定されないだろうと。うん。
0:05:42	重量物についてはクライアントをですね、こちらの
0:05:46	落下防止とか一掃防止、あとはグローボックスの条文、そういうものは設置しないということの方針とする。
0:05:53	回転機器には、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:56	ヤノ方式のねケーシングを設置するすると。
0:05:59	千葉です。
0:06:01	環境の変化についてはここに考慮した設計をするということとあとは
0:06:08	W e n c h u a n 運転員の運用ですね、こちらで、
0:06:11	安全機能を発揮する。
0:06:13	というのがはっきり隆起すると、ということが方針として
0:06:18	一旦説明以上です。
0:06:21	はい。規制庁の方ですありがとうございます。
0:06:25	ここは前回の面談でもご説明いただいたのはプルサンのところで、
0:06:34	記載を確か補正申請で、追記した。
0:06:38	ところなんですけど鶴さんのところは確かにそのプルサンっていうちょっとそんな時もと結構
0:06:45	グローブボックスとかそういった何かその辺の設備を新設するっていう。
0:06:52	まさにこういった溢水とかいろんなところを確認しなきゃいけないような変更があったから、
0:06:58	まさに今日ご説明あった通り
0:07:02	設備の新設等があったから、いや、補正申請でこういった記載をね、
0:07:09	追加したっていうふうに理解していますし、あと今回はそういった大規模な大規模っちゃうか
0:07:18	溢水とか、その飛来物ということを考えなきゃいけないような、
0:07:23	設備の、
0:07:25	増設はないんだけど、プルサンとかプールに2でやってますということなので、
0:07:31	記載しましたってのはよくわかりました。
0:07:35	それでちょっと2ページ目でね適合性について一応評価したっていうふうに、表題表の中で書いてあるんだけど一応、
0:07:43	そうは言ってもそのプルー井に対してはどうかっていうことを評価したっていう結果だと思うんだけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:51	例えばその溢水のところでその想定される水位とか、
0:07:55	あと積を、
0:07:56	設けて、水、水の侵入を防止するとかって書いていらっしやるけれどもこれは、実際にはどうなんですか。
0:08:09	又吉矢内。
0:08:10	現実ですね
0:08:14	といますか内部的にはですね、運営、簡易的な評価ということで、評価したことはございますけども公式な書類として、
0:08:24	何か正式な書類としてそれが整っているかと言われるとちょっと
0:08:36	ちょっと言い方はちょっと乱暴かもしれないけど記載の、その基準に書かれていることね。
0:08:44	基準に語られていることの裏返して言い方をするのかわかんないですけど
0:08:49	書かれていることがなされているよっていうことをここで表現している。
0:08:53	思うんですけども、
0:08:55	只野君。
0:08:56	黒井一井。
0:08:58	において、おいて、本当にこれこの対策が必要なのかっていうのって何か、
0:09:04	Rな中間層例えば蒸気配管の一番下のポツで蒸気配管って、
0:09:10	まあそれはもし、もしあればっておっしゃったんだけど、そのないんであれば別にこういうことを記載する必要はないのかなって気すんだけど。
0:09:17	どうでしょうか。
0:09:21	そうです蒸気配管はですね基本的に接液使っているものはございませんで空調ですね、暖房とかですねそういうところに使ってる。
0:09:32	ただそれは法定し、
0:09:34	ずっとよりもメインの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:36	空調のところに使ってるという基本的な構造ですので、全くないわけではないんですけども、
0:09:43	枠はないという状態ですね、相互措置が本当に必要なのかと言われると、そうそうそう。だから、
0:09:52	規制庁の方ですから前回評価してますかっていうお話ちょっと冒頭でねこの件で模評価してますかって。
0:10:00	質問させていただいたと思うんだけどそれもゆより分けるのも評価の、その数値的にどうこうっていうのもそうだけど、より必要あるなしを判断するのは評価の一つかなというふう、いう。
0:10:14	といえるっちゃいえると思うので、
0:10:17	だからこの件です例えば古瀬さんとかプル2と全く同じ用語で、
0:10:23	なければいけないっていうこともないと思うので、
0:10:26	その後
0:10:30	適合性に対する評価古市において、古市において評価しましたっていう面では
0:10:39	古市において、あるべきなくても良い。
0:10:43	いうこのより分けはしてあってもいいのかなという気はしますけど。
0:10:50	いかがですか。
0:10:52	そうです。現状の古市をと言われるれば、確かにそうなんですけども、今後、
0:10:58	設置するものに適用するという方針で書いておりますので、もしかするとこういうところからするとなるほど。
0:11:03	入れないという前提で、設計方針として運営させていただいたような、
0:11:10	我々のスタンス。
0:11:12	だから、蒸気配管にちょっとこだわっちゃうかもしれないけど今おっしゃったみたいに、空調系のやつあるかもしれないけども、その核燃料物質のね、
0:11:22	取り扱いとか貯蔵に影響するようなそんな場機械関係ってのは、今ところないないですよって話。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:30	そうなんだけれども、今後、ありあり得る話としては残しておく。
0:11:36	あり得る話としてあるので、
0:11:39	設計って意味ではちゃんと書いておくべき、書いているんですけどそういう説明なのかな。
0:11:44	そうですね設計方針として、設置する場合はこの方針に従いなさいという意味で書かせていただいたというふうにとらえていただければ。
0:12:02	あったかどうか。
0:12:04	ちょっと
0:12:06	飛来物のところの回転機器なんていうのはやっぱそれに、それに近いものがありますか。
0:12:13	例えばですね
0:12:19	高速回転であるとする、検索機と、
0:12:24	とかですね、そういうものは
0:12:27	該当するものはない。
0:12:29	検索機、
0:12:32	でも何か規制庁のホンダですけどでもここで、
0:12:36	飛散物による防止っていう意味ではすあまりそれは何か違う。
0:12:40	気がするんですけど、
0:12:44	検索機って何かもっとこう手元でやるような検索機ってイメージを持ったんだけど、
0:12:50	ペレットの回収を検索するような検索装置、はい。
0:12:56	何か巻きついて、それが決まってしまう。
0:12:59	ことがないように、
0:13:01	経審を設けます。
0:13:09	ペレットの検索か。
0:13:13	はい。
0:13:21	もう、
0:13:44	うん。
0:13:47	規制庁の問題ですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:52	ですか。ここ、
0:14:00	あれです。だから、溢水、
0:14:05	とか、
0:14:06	飛散物。
0:14:08	の条項では、もう今現状はないけれども、
0:14:16	今後、
0:14:19	古市において、施設の新設とか
0:14:23	設置とかっていうことが生じた場合にはこの方針に従って設計しますと、河成安静設置します。こういう、こういう方針に従って設計し設置します。
0:14:35	という、
0:14:37	ことを書いたと。
0:14:41	はいその通りでございます。
0:14:45	なるほど。
0:14:57	だからすみません、規制庁の本田です評価したか、してないかっていうそのこだわって聞き方であんまよくなくて、
0:15:12	完全な書物としてはないけれどもそれ一応検討はされて、
0:15:16	こういう設計方針が固まったと。
0:15:20	いうふうに、
0:15:21	理解してもいいのかしら。
0:15:25	はい。そうですね核燃料施設に特有の、冒頭申し上げ、閉じ込めとか、臨界とか、そういう観点で、気をつけにできるものっていうのを、我々が列挙して、
0:15:35	新設する時はこういうときに、要するになきゃならんだろうなというふうに記載させていただいたということ。
0:15:43	規制庁のホンダから、
0:15:47	検討した過程で、
0:15:49	のそのプロセスは別に、特にはないんだけどその結果がこのこの申請書に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:57	記載されてる公的な、こういう申請書に親を約束事項として書きましたと。
0:16:07	いうふうに理解しますけど、
0:16:10	すみません、申し訳ないです。
0:16:18	関根先生。
0:16:20	はい。
0:16:28	この工程は、
0:16:31	1 ページ目の、
0:16:37	三つ目のポツですかね。
0:16:42	最後の方の本方針は、
0:16:47	ていうところに、
0:16:49	違う言葉ではあるとしても、同じことを言っているというふうに理解していいでしょうか。
0:16:59	原子炉機構ムラカミですけどその通りです。そんな書き方に中身の考え方についてはその一つ下のよく四つ目のポチの通り、
0:17:09	これらについて、安全上考えるべきもの、方針としてはそういう意味ですか。
0:17:21	わかります。
0:17:36	うーん。
0:17:58	また、規制庁の問題ですけどまた見方変わっちゃいますけど化学薬品のところの記載はこれは、
0:18:07	なんでしょう事実というか、
0:18:12	ちょっと溢水と、
0:18:14	飛散物の損傷の防止のところとちょっとこう、何て言うのか、か、違うとか、
0:18:21	はい。
0:18:21	何て言うか、実際にもう、こういう施されているっていうふうに思ってもいいんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:28	はい原子炉基礎ムラカミですけども、そうですね化学薬品についてはこのような運用を図って対応しておりますので、ここはちょっと現実に近いような書き方になる。
0:18:47	ふうん。
0:18:55	いえ、わかります。
0:18:59	水田。
0:19:04	じゃ規制庁の本田ですこの
0:19:10	施設全体の設計方針の件についてこれで今日のところはこれで、
0:19:15	ご説明ありがとうございます。
0:19:18	次にいいですか。
0:19:20	お願いします。
0:19:27	はい原子力機構の須藤です。
0:19:30	はい。同じ資料を3ページから、国に対するコメントの回答になります。
0:19:36	まず回答の方ですけども、
0:19:40	保管廃棄、
0:19:42	ない容量を有することを示すシステムを申請書にないよというようなコメントでしたけれども、こちらの回答を一つ目の方の図になりますが、
0:19:53	使用施設等の位置構造、設備の基準に関する規則の24条ですね、廃棄施設、こちらの第2項の第1号に、
0:20:05	放射性廃棄物を保管廃棄するために、
0:20:10	必要な容量を有するものであること、こういう記載がありまして、
0:20:14	この要求に対しまして、今回の申請においてですね、参考資料を撤去の安全性の中で、
0:20:23	撤去に伴い発生する放射性固体廃棄物に対して、十分な保管能力があるということを記載しております。こちら、
0:20:34	参考資料を今、手元でございますか。はい。こちらもあります。
0:20:42	参考資料でしょ。4ページ目の話ですか。
0:20:46	を参考資料の申請書のページ、3ページ、5ページですね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:55	申請書の方の中に参考資料をつけてますね。はい。
0:21:00	下の方の回収設備の一部撤去。はい。かかる安全性の。はい。5 ページのところですか。こっち。
0:21:09	5 ページのところですか、撤去 2 ポツで、撤去に伴う放射性、はい。
0:21:17	声量とありまして、ここに文言が書いてありますがこの中で、今もう十分な保管能力があるということを、
0:21:27	記載しているというふうに理解しております。
0:21:33	この今回の申請においてですね、増設します。
0:21:38	固体廃棄施設について十分な容量を 1584 本を保管できるスペースということで、これを有する旨の記載が、
0:21:48	必要ということであれば、はい。
0:21:51	こちらの参考資料の該当箇所の方にですね、すごく地域の方を考えております。
0:22:01	記載案ということが、次のページの 4 ページ。
0:22:06	そうっすパワーポイントがすいません、パワーポイントの資料の 4 ページの方になります。はい。
0:22:11	こちらのここ、赤字になってますかね、なってます。ちょっと待ってます。
0:22:20	この棚の部分ですね。このプルトニウム燃料第二課会津さんに開発室内の固体廃棄
0:22:27	へこたえ、
0:22:28	廃棄物保管室、両括弧 1 というところから、今、その記載の方を、このような形で、各
0:22:38	案として
0:22:40	記載して示しております。
0:22:45	パワーポイントの方の資料については、非常になります。はい。
0:22:50	傾聴ホンダですありがとうございます。
0:22:53	ちょっとまだ赤字の部分はこれはあれですね今回そのエリア拡大するじゃないですか。湿式室 1 と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:02	固体廃棄物保管室、（3）。
0:23:06	その話だけじゃない。
0:23:08	でしょうね見るとね。
0:23:12	はい。今回新設する、増設する。
0:23:17	部屋もまたでね、またでつなげてはい。
0:23:22	はい。すいません原子力機構の須藤ですけども。はい。今回新設する、この部屋とですねこれまで、
0:23:30	施設の
0:23:31	のことについても、ここの部分、記載をしております。はい。
0:23:37	前段が前、規制庁の方で前段が、その変更のない部分で、変更ないっちゃうのはその増設しないところね。
0:23:46	で、また以降が今回の辺、そのエリアを拡大するところですね。
0:23:50	はい。その通りでお願いします。はい。
0:23:53	それで不動産ですね
0:23:58	場所ですね、各場所は、
0:24:01	規制庁本田ですけど、
0:24:03	各場所なんですけど、
0:24:06	ちょっとこの、ここの参考資料って要は廃棄率の
0:24:12	間には、べ出た廃棄私物の処理とか、どうやって除染するとか、
0:24:19	そういうことを使用した、しかも参考資料なので、
0:24:24	ちょっと、
0:24:26	適切じゃないと思います場所として、
0:24:30	なのでもうちょっとこうランクアップしてですね本文とは言わないですけどその適合性の記載部分じゃないか 23 条のどうのこうのっていうところ。
0:24:42	そこ、そこがあればもう十分かなと思うんですけど今ちょっと申請し、
0:24:47	根本版があるかな。
0:24:52	原子力機構の須藤です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:57	還付処理時の方ですね。そうそう、修理ということで、会計室ということのところに、廃棄施設というふうに記載する欄がございますので、うん。
0:25:13	間野さん、今参考資料の方でないところということですので、そちらのですね、
0:25:20	はい。今、
0:25:23	両括弧 5 に保管廃棄施設に対する考慮ということで、
0:25:32	ちょっと箱、
0:25:35	括弧、
0:25:46	すみません
0:25:48	申請書の方ですね、添付 1-37 ページをご覧ください。
0:25:54	はい。過去は変更なしだと思います。はい。はい。北海道川又、はい。ここにですね。はい。ほぼ説明するありますが。はい。はい。
0:26:05	この下の部分に、はい。やはり両括弧 6 としまして、はい。
0:26:14	括弧ね。
0:26:17	その大畑生駒湖ヶ所にですね先ほど説明しました。はい。黒須。
0:26:24	参考資料に載せるといったところの、うん。アンバーを記載する。はい。
0:26:30	今のそのようなことは可能と考えております。
0:26:34	それはさ、規制庁ホンダそこその時ですね、これつまりここでもう、今、津野さんご指摘の 6 (6) でもう書く。
0:26:43	ことが可能だっていうことであれば、
0:26:48	いわゆるここ今回増設するエリアのことだけじゃなくて、今既存の、
0:26:55	既存のやつについてもだからもう容量十分だってことも言うてしまう。
0:27:02	た方が、
0:27:05	良いかなって気しますけど。
0:27:07	今、今日の赤字で示してくださった部分でこれがもうすべてですか。
0:27:14	はいこちらの方は先ほど説明の中で全体の方が、
0:27:19	既設のを廃棄しつつありまして、はい、織田の子が新しく造成する。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:27	この文言のところはほぼこの文言の通り、そうお伝えする。
0:27:33	よろしいかと思いますが、
0:27:35	私だから、今日の赤字の部分がもう、プル1である保管廃棄施設に、のにかかるその今容量を、
0:27:44	容量が十分であることを言ったしとするともうこの赤字の部分がすべて網羅してるっていうそういう意味でいいですか。
0:27:52	原子力機構の須藤ですプル2ですよね。はい。
0:27:57	はい。その通りです。わかりました。
0:28:03	はい。
0:28:04	いやちょっと、それでねそれでもう1個はですねこの非常に規制庁ホンダですけど、
0:28:12	非常に細かい、
0:28:16	つまり今出てきてるちょっと数値的な話すると、数値的な話で1560。
0:28:23	本とか教科でね、期間とか1560本で、
0:28:28	ふやすのが1584本に増えふやしますっていう話で、
0:28:33	あとその床面積、
0:28:36	が、
0:28:37	例えば258平米以上とか、
0:28:41	224平米以上、
0:28:44	という記載があるじゃないですか。
0:28:49	これは、
0:28:51	それでここで、この平米数と本数で、
0:28:58	があるから、いろいろ十分ですよって主張しているこの子間のところって、なんつかないな。
0:29:06	この二つの数字を結びつけるなんか例えば、何かドラム缶1tの占有面積と何か、
0:29:14	そんなことって書けないですか。
0:29:21	西さんのものです。疑ってるわけじゃないけど全然疑ってないんだけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	ちょっとそういう、そういう風潮があるものですから、すいません。
0:29:40	県下原子力機構の須藤です。はい。前回の面談の時にですね、説明資料のですね、
0:29:51	つまり説明資料の、
0:30:04	あれ。
0:30:09	すいません、25 ページになります。
0:30:14	よろしいでしょうか。
0:30:17	古井の説明資料の 25 ページ入りました。はい。あります。
0:30:25	こちらの方にですね。
0:30:27	A - 104 と F - 1、
0:30:31	一般廃棄に必要な床面積 A ということで、104 号は 31。
0:30:40	の一番 4 の方が、
0:30:42	31、f - 104 の方が、ここで 194 等をつけましてですね。
0:30:49	これは、このドラム缶 4 本を乗せるパレットの傘レットのほか、ごめんなさい、思い出します。別府さん、照井さんということで、
0:30:59	今回、ここの赤字で示したものが、これをベースにですね。はい。
0:31:06	載せてまして。ただ、すいません、ちょっと 1 ヶ所だけこの F - 104 が 194、数字を載せましたが、うん。ちょっと厳密に計算すると 193 になりまして、
0:31:18	93 と 31 を出して今回、
0:31:22	この A - 1 は S - 104 の 200、
0:31:26	数字ですね 240。
0:31:30	223 は、
0:31:32	こういう計算になっております。
0:31:38	パレット 1 個。
0:31:43	いや、あれ。
0:31:52	明日、
0:32:01	規制庁本多です。ありがとうございます

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:05	えっとね、今まさに御説明資料か前回の資料でご説明あった、このサンラン済みとか、
0:32:14	ていうのがまた来キーワードとして必要かなって気はしますけど。
0:32:21	あのね、どうしようかな。
0:32:25	ちょっと、すごく平たく言うと、
0:32:28	パレット1個に、3段積みでドラム缶四つの線ですよね確かね。
0:32:35	はい。
0:32:37	はいA-104室、F-104室についてこの後、
0:32:43	頭では説明しております、うん。こちらの部屋ではこの3段積みという、いうもので包括すると。
0:32:50	いうことになります。で、
0:32:52	パレット1個にはドラム缶は幾つ乗せますか。
0:32:58	4本4すね。
0:33:00	だから要はドラム缶の数じゃなくてパレットのかズー。
0:33:05	が、
0:33:06	ベースなのかな。
0:33:09	必要な容量、意味では、
0:33:12	はい。パレットの数で、3段積み済んだもん。
0:33:17	はい。名聲その面積を算出してるということになります。
0:33:31	そしたらわかりました規制庁ホンダでそしたら
0:33:35	その床面積の、
0:33:40	ところに、
0:33:41	ちょっとあんですよあんですよ。
0:33:44	床面積のところにこま注釈とかまだアスタリスクをつけてこの床面積のその根拠。
0:33:52	は、
0:33:55	あれ。
0:33:59	なんていうかな。
0:34:06	そうそう、あれとなります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:09	パレットの数じゃねえ。そのドラム缶。
0:34:15	えっとねパレット 1 個あたりにまずドラム缶四つ塗りますと。はい。
0:34:20	そのパレットの数、パレット置く数が必要な面積になるんで、
0:34:27	あってあれば、
0:34:29	この床面積の算出根拠は、そのパレット。
0:34:33	が元になってますみたいな、わからない。ごめん、ちょっと何か。
0:34:38	すいません。
0:34:42	原子力規制庁タカハシです。
0:34:44	そうですね。今の書きぶり等、
0:34:47	今日の説明資料の 4 ページ目の当期さやのところで、赤字で書いていたところの、と書きぶりの案として、
0:34:58	例えば、また以降のところですね、固体廃棄物保管室 3 年室式へと、 1、
0:35:08	の保管能力は、プラームカードで 1584 本で、そのため必要 224 平米以上の床面積有するってこのままの書きぶりだと、207、24 平米。
0:35:21	床面積があればそこに平積みで 1584 本を置けるというふうに読めてしまうので、実際としては、3 段積みにして、3 段積みの一段を、
0:35:33	床面積ってというのが、224 平米必要ということなんだと思うんですけども、要はそこがわかるような説明に書いていただきたいなって思ってるんですが、
0:35:45	そこをご理解いただけますか。
0:35:53	原子力機構の須藤です。
0:35:55	今の説明の通りです。
0:36:00	この
0:36:01	部屋についてはこのように置いてますので、そのような形で、
0:36:08	記載の内容については検討したいと思います。原子炉規制庁高橋です。よろしくお願ひします。1 台あたりの床占有面積がどれぐらいで、
0:36:20	それが 3 段積みで、なので 1580 円入りますよっていう、そういう書きぶりをちょっと工夫していただければ先ほど本田が申し上げたような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	アスタリスクをつけて、ちょっと詳細を書いていただけでもいいですし、
0:36:33	そのパレット4個パレット一つにつきドラム缶が4本のって、1段当たりパレットが全部で幾つあるから、1台につきドラム缶が何ぼ乗せられます。
0:36:46	それ掛ける3段なので、トータルで1584本ありますというか、手振りでも、パレットに関する記載があってもなくても大丈夫だと思うので。要は、3段積みで1584入るんだよというところと、1段当たりの
0:37:02	というか占有面積が幾つだよっていうところ、そこのところははっきり書いていただくといいんじゃないかなと思いますので、ちょっとわかりやすい説明の書きぶりのご検討よろしくをお願いします。
0:37:17	原子力機構の須藤です。
0:37:20	承知しました。
0:37:22	はい、原子炉規制庁高橋ですよろしくをお願いします。
0:37:41	はい。
0:37:42	生徒の問題ですそれではプルセンターのほうの説明はこれではいい。ありがとうございます。
0:37:49	続きましてあれ金澤C P Fの方ですかねお願いします。
0:37:59	我々、
0:38:40	ちょっと元私立高C P Fの矢野と申します。どうぞ、お願いします。
0:38:45	お願いします。えっとですね先日の面談で、宿題となっております。質問2点について、はい。
0:38:55	させていただきます。はい。すいません。
0:38:59	一つ目がですね、廃棄物貯蔵庫北側の阿部。
0:39:04	はい外側の評価が、線量評価ですね。
0:39:08	使用貯蔵も含めたやつでできないのかどうかということで、
0:39:15	前回の面談でも議論させていただいたんですが、そちらについてです。
0:39:20	ご説明し、改めてご説明させていただきます。まずちょっと本申請ではですね、前回もお話しさせていただいた通りですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:31	1F 燃料デブリの取り扱いということに関しては、線量評価新たな評価 必要ないとさせていただいております。衛藤仕上げの構造等について も、
0:39:42	今回の申請では変更がないため、
0:39:46	陸域業界の評価ということに関しては、今回の申請で、見直し等が必要 になっていると、必要ないものと考えております。
0:39:58	相応の上ですが、こちら前回もご説明させていただいた通りですね、C P F の構造上ですね、その評価点のところのみが、
0:40:11	レッド区域に隣接しているというところになっておりまして、このよう な場所がほかにはないので、C P F の 1 階、建屋の
0:40:21	すいません建屋 1 階のですね、外壁の外側というところで、線量評価、 東京管理区域境界の線量評価を行わせていただいておりますが、
0:40:33	その中では最も保守的な箇所ということで、
0:40:37	評価の方をさせていただいております。で、その評価を加えたのがで すね、平成 26 年の申請最
0:40:46	だということで記録呼びまして、その際にですね、
0:40:52	試乗するにあたり、我々組織内ですね、事前に内々の評価の方はどう してございます。申請等では一切その辺りの数字は全く出てきてないん ですけれども、
0:41:07	申請にあたる前に社内で内々の評価の方させていただいております、
0:41:12	1 課井上等、
0:41:15	周辺の壁ですね、北側だけではなくて、東側とか西側の
0:41:20	主にするとかですね、そう。車燃料の貯蔵ってどっちはそこ方に届 き、
0:41:28	それから、二階の貯蔵室なんかも、東側西側ということでは、影響を受 けるんですから、そういったところも管理区域境界の数字が評価。
0:41:41	事前に評価してる内に評価しておりまして、
0:41:44	その他の箇所がですね、当該箇所に比べて、数字としては 1 桁医療ちっ ちな値となっていることを確認した上で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:53	その当時の申請の該当部分として、
0:41:58	その現在の評価点の部分の評価をさせていただいてると、というような状況になってございます。
0:42:07	はい。一つ目のご質問に対しての説明以上になります。
0:42:14	規制庁のホンダつありがとうございます。
0:42:18	お米は、
0:42:28	はい。
0:42:30	管理区域、前の質問ももう1個、何かあるというかね。
0:42:38	今、許可ではその廃棄物の、
0:42:44	ちょっと
0:42:45	前回回答いただいたのでも、もう変更はないのかもしれないけど、
0:42:54	使用や貯蔵に係る管理区域境界の線量がないのは、前の説明のあったレッド区域、
0:43:03	とか、Green区域アンバー区域との関係からして、
0:43:07	ネット区域、
0:43:12	っていうところが、最も高いってことなんですさ、チャンピオン線量。
0:43:22	ていうことになるんですか。
0:43:25	はい。原子力の矢野です。おっしゃる通りで、海域に関してはですね、藤グリーンアンバーネットという場で7線量率高くなるように管理してございまして、
0:43:40	グリーンエリアに関しては12.5mSvから以下、アンバー区域に関しては、200mSv以下ということで管理区域の中の線量管理させていただいております。
0:43:56	区域に関しては、
0:43:59	こちらの廃棄物をここに含めてですね、接るコードの中、新宮もちょうど含めてですね、セルの何%。
0:44:09	になりまして、実情を管理してる、空間線量率の制限がないと、100mSv%以上のところは、
0:44:19	はい。レッド区域として管理している。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:23	ということで、ご指摘の通りで、レッド区域に隣接している部分が、基本的に東京にあるという、ということで、評価をしていただきます。
0:44:39	心配と。
0:44:41	また5月、
0:44:47	あって、
0:44:50	規制庁の方でそのチャンピオンになるんですっていう、だから前回の、
0:44:56	もう説明のことを要約した方ちいを、
0:45:05	僕はその適合性の
0:45:07	資料2個。
0:45:09	追記するってことはどうですか。
0:45:12	それであれば、
0:45:15	適合性の多様性の遮へいのところですね。だから、そうですね。基礎を、半期の評価のところのところを、
0:45:30	でしか書いてないように、表現上は読めるんであります。そこんところ、何ていうんすかね。今のような話を踏まえて、ここは、資料の所蔵も含めた形で、
0:45:43	チャンピオンになればいいですし
0:45:49	申請側としては、金田と考えます。はい。はい。
0:45:55	すいません、三角本部仲村です。はい。よろしいですか。今の件、今C P Fからの回答あった通り事実としてその今記載許可に記載がある場所については、一番ちゃんと出す。
0:46:12	いったところはその当時の評価の結果に基づいて確認はできてはいるんですけども、今本田さんがおっしゃったところをサポートした場合に、これが何に基づいて今回変わったのかって言ったところ、
0:46:28	きっかけが必要になると思うんですよね。当然平成26年の時の変更は、当時答え排気筒提供することになったのでその答えはい。
0:46:40	施設について、生命評価をしたんですが結構かけましたってことになるんですよね。ただ今回の場合は即断遮へいの状況を変更したわけではなくて、でも、その線量の総数量を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:54	もう変更してるわけではないので、その遮へいに関する変更ってのは全く行ってないと、なのでそれについて今回チャンピオンですって記載を含めるっていったところ、
0:47:07	入れた場合に、うん。ちょっといや、端的に言うとなんか要はバックフィットに当たるんじゃないのかっていうふうな気がしてるんですよね。なので事実としていえることは当然できるんですけども、なかなか入れる。
0:47:23	本当に対する整理っていうのは必要かなというふうに考えております。
0:47:35	でもそこは規制庁の本田ですへ、仲野さんはその変更はないっていうかその遮へいのところの設計に、
0:47:43	変更はないっておっしゃったけども今回そのC P F ではデブリの
0:47:49	目的っていうのデブリの取り扱いをね、
0:47:53	目的として追加するっていうことまで書き結構大きめな変更だと思ってるんで、
0:47:59	それに伴った再評価とは言わないけれども、
0:48:07	未再評価とは言えないし、見直しをしたとも言わない。
0:48:13	ので、その管理区域に係る
0:48:19	管理区域境界からの線量の
0:48:25	現在の、
0:48:28	記載。
0:48:30	に対して補足するみたいな、
0:48:34	形かなと思いますけど、
0:48:38	まだバックフィットっていうそうそういうことではないかなっていうふうに思いますけど。
0:48:44	いかがでしょうか。
0:48:47	各ホームナカムラです。
0:48:50	そうですね。おっしゃいやっぱいいところは理解はしているんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:02	それ、そのバックフィットじゃなくて補足的に今回説明をさせていただくと、言った日付で対
0:49:12	記載を見直します。
0:49:15	いうこともちょっとそれがうまく分かるような形申請書の中に見えるような形にしないといけないかなっていうふうに思ってますね、申請書もしくは何らかの記録というかはっきりわかるように
0:49:30	しておかないと、要は一番ちょっと怖いって言うかOKんになっている、
0:49:40	この後ね、実際やんなくてもいいようなその評価みたいなところを、例えばその許可の新設の中に今後追加していくことに、
0:49:50	底上げしなきゃいけないって言うそういう意味合いでちょっと不安を持っているのでちょっと慎重に対応していきたいなあというところがあるんですよね。はい。次の段階の3、
0:50:03	次々は許可を受けた後いろんな検査なり何なりっていうのは、当然それ一つあるかとは思っておりますおそらく線量の記載を変えることによってそのエビデンスないバックデータができてるのは当然今回新しく追加をした。
0:50:20	いうふうにその検査の方々、はい。それに対してしっかりと検査をしなきゃいけないっていうのも多分当然発生すると思いますし、
0:50:28	もっとやっぱその他の今後類似審査案件とか、うん前例となってる案件とかと比較した場合とかを考えると、
0:50:40	いう嘘そういう懸念がございます。
0:50:48	ああ。
0:50:51	おそらくその面談、アンカー本部なんかもちょっと、面談資料みたいな形でご提示する分には多分できると思うんですけども、あとは新それこそさっき古市の話じゃないんですけど例えばその参考資料みたいな感じで、大分
0:51:10	申請書とその位置付けを若干弱くして準備をして、その中で説明させていただくとこれはあくまで案なんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:21	あんまりその申請書の本文もしくはその添付書類というのはもう法律で求められているそして、その文章にあるので、そこの中にちょっと入れ込むのは、
0:51:34	うん。ちょっと慎重にならないのかなというふうに考えており、
0:51:40	松木。
0:51:44	わかりました。
0:51:46	ちょっとね、
0:51:48	今ちょっと規制庁の方の、今ご提案いただいた、
0:51:54	ちょっと申請書とちょっとこう位置付けの異なる参考。
0:52:00	野上とか、
0:52:06	或いはちょっとこれは正しいかどうかちょっと、すいませんこちらが言うのも何なんですけど
0:52:12	新旧対照表の、
0:52:17	変更理由のところを書かない。
0:52:23	書かない、何も書いてない。
0:52:26	ごめんなさい。ちょっと今、取り消します。
0:52:29	参考の、
0:52:31	紙、
0:52:34	ちょっと三角本部です。ごめんなさい。今佐原さんおっしゃった、
0:52:41	あ、ごめんなさい麻生南條です。すいません。すいません。はい。
0:52:49	ちょっとまさ何らかの、今、何らかの形でそこを、
0:52:55	今、今、来今、企業家のその答え廃棄物、
0:53:00	に係る
0:53:02	固体廃棄物を起因とした管理区域境界の線量が、使用貯蔵も含めて、最も高いチャンピオンなんだっていう、
0:53:14	いうことを、申請書の一部の申請書の一部のところをどこかで、
0:53:21	何か、
0:53:23	なんでできそうな感じはしますか。
0:53:30	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:41	c m。
0:54:00	えっと、
0:54:04	ですね、どうなんですかね、ちょっと私もあまり経験がなくて、十分作ってないところなんですけど、そうですね。
0:54:16	例えばですね、現状の基地において、
0:54:23	何ですかね、評価とか数字を変えるわけではないんですが、先ほどのような話ですね、0と。
0:54:32	区域隣接してのここだけなので、キャンペーンを、なんですという評価を、はい。ちょっと言葉だけですね、文言を。
0:54:42	際の適正パックという形で、
0:54:48	対罰す分
0:54:51	ような、
0:54:53	感じずなのかなと思いながらお話を伺っていたんですけども、はい。
0:54:59	す。
0:55:03	そう。それぐらいの管理ですとそのさっき言われたようなんですかね。
0:55:11	学位といいなって和気さん。
0:55:14	帰る時、おばあさんも、
0:55:16	言ったような、後その大きな影響があるといったことに、
0:55:21	ならないようであれば、
0:55:25	現場の方はちょっと思いながら聞いてたんですけど、
0:55:29	6日あたりでしょうかね。
0:55:31	安楽本部、仲村です。そうですね今矢野さんおっしゃられたような記載の適正化っていう理由で追及をする。
0:55:43	ことによりこれは変更してる場所じゃないんですよということは確認はします。はい。なのでそれで、あとは、あくまでもおそらくその評価結果とかの詳細を追加するのではなくて文言として今矢野さんおっしゃられたようなところを追加する。
0:56:03	ぐらいであれば、こちらとしては、今後のことを考えても、
0:56:10	大きな影響はないかなというふうに今、認識しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:16	はい、清町の本多ですはい。曾根新しく数字を出してくれとか、
0:56:23	そのチャンピオンこれこれこれこうだからチャンピオンであるって、
0:56:30	そこにねちゃちゃスー、あれですよ数字が、いや、
0:56:38	チャンピオンであることの、
0:56:41	お約束というかね、
0:56:47	なんで、なんでこうなんだっていうのは誰ですか数字を出さなくてもその言葉だけで今のそのネット区域アンバー区域とかあとその管理区域が全然離れてるとか、
0:56:57	そういった言葉だけを使えば、
0:57:00	今、
0:57:01	仲村さんもおっしゃったみたいなその消費、
0:57:04	変更したんじゃないと。
0:57:07	事実を、事実を、
0:57:10	言葉にして文章にして、
0:57:14	ここで改めて記載の適正化として追加したと。
0:57:21	いうことで
0:57:23	かなと思いますけど、その数字は使うとあれねそう評価した新しい評価したなっていうふうに、
0:57:29	そのとらえられちゃうっていうことであれば、その事実をこう、
0:57:35	並べると並べてせ、補足してもらおうと、その補足した理由は、
0:57:41	その記載の適正化なんですっていう。
0:57:47	こういうふうにとらえますが、いかがですか。
0:57:53	はい。原子力機構の矢野です。おっしゃる通りで、数字と、
0:58:01	加えずにですね、
0:58:03	軽蔑上見た方に、別府駅隣接しているのがここだけだということは、明らかですので、それを理由にですね、この点が最も知的な場所だ。
0:58:17	というような文言を記載の適正化ということで、追記するという形で、
0:58:25	検討させていただければと思います。はい。ありがとうございます。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:32	幹部ナカムラです私も異論ございません。
0:58:38	規制庁、ちなみに今隣接してるのはここだけだっておっしゃってるその 他んところでも、かなりな距離離れてる係っていうか変ですけど、
0:58:47	もう大分離れてる。
0:58:50	数メートル数十メートル離れてるってそんな感覚でいいんでしょうか。
0:58:54	そんなことない。
0:58:57	原子力機構ヤノです。数十メートルとまではいかないですけど、
0:59:02	数メートルぐらいは離れますね。先ほど冒頭も申し上げたんですけど実 際に評価したときは、人々は、
0:59:13	そう、かなり小さい数字になりますので、
0:59:17	ですね。
0:59:19	勝負にならないというか、そんな形になっております。わかりましたあ りがとうございます。
0:59:28	はい。
0:59:37	っていうのは、過去は書けない。
0:59:43	評価は、
0:59:46	いいですか。はい。はい、規制庁の方ですじゃ次のあれですかね今日、 今日の資料といいますか輸送、取り出しの話ですかね。
0:59:56	はい。
0:59:58	はい。資料の方に報告させていただいております件ですが、
1:00:05	前回のメディアですね、こちらも同様に議論しました通りで、
1:00:11	燃料デブリの受け入れの際にですね、A型輸送容器から売り出される中 の渦というものに対して、
1:00:21	どんなものかっていうか秘密協会の観点からですね、質問されたと理解 しております。
1:00:31	はい。そうですねはい。やっぱ、前は口頭のみで、イメージをお伝え させていただいたんですが、少しわかりやすいようにということで、
1:00:41	こちらの方で簡単なポンチ絵をですね、作成させさせていただいて、
1:00:50	ご説明させていただこうかなと思って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:55	しました。はい。
1:00:57	こちら、土佐。
1:00:59	移動ですね。1枚目は大東委員。
1:01:04	あと2枚目のスライド。
1:01:06	ご覧いただきたいんですが、とですね。了解をするから取り出せる収納物としてですね。
1:01:12	前回の説明とも重複するんですが、具体的な梱包をどうするかということに関しては、当日としてはですね、原東側、衛藤、
1:01:25	今回の場合は、東京電力さん、福島現地ですね、他、或いは大きなものを他の施設で受け取ってそこから買収して、こちらに持ってくる場合などが考えてると思うんですが、
1:01:41	その江藤はレガシーウエイストで何ができるかということも考えながら、協議して決定するものですけど、ちょっとこちら側で、具体的にあって、
1:01:53	連動した定義をすることが、難しいところという認識をしてございます。で、とですね、こちら側といたしましては、
1:02:02	受け入れ側といたしましてはですね、その羽根瀬川さんに対して、
1:02:07	申請書に書かれている内容としてですね、我々としてはですね、二つ要求をすると、スペースで調整をするということにしておりまして、まず一つ目が
1:02:21	で、よそ行き受け取った後に取り出しますので、取り出してですね、そのセル内、
1:02:28	入れるまで、何もないところをですね、管理できないですけど特に閉じ込め装置の装置が辛いところ置くために、取り出した後ですね、機密がきちんとバンクができています。
1:02:41	ということで、有給をしてですね、それをきちんとして、様子を調整させていただき、あとはですね、
1:02:50	前回は議論、いえ、ご説明させていただいた通りですが、
1:02:56	延焼防止対策として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:58	金属等の不燃性容器に収納して取り扱うということにさせていただいておりますので、ここもですね、あわせて払い出しさんの方に、
1:03:08	林側さんの方にですね、来て、お伝えして、その要件を満たすような格好で、輸送していただくということで調整させていただきます。
1:03:19	江藤右の方に書いてある絵はですね、電力エブリィではないというか今までうちで受け入れているものを、
1:03:30	ベースに、こんな感じではなかろうかということで、想定しているタイプとですね、になります。
1:03:38	予測の中に、ちょっと線量が高い場合は、
1:03:46	一井線量がそんなに高くない場合でも、家を固定するためですね、
1:03:53	スペーサーだとか緩衝材が入ってるっていうんですが、そういった中にですね、うちおきですね。
1:04:01	大蔵前ステンレスの茶筒みたいな形です。その場合東条のケースのものが大きい多いんですが、そういったものがまず入っていると。その内、容器の中にですね、
1:04:15	ビニールバック等ね、このBバックは、機密境界になるわけなんですけれども、既密閉された状態で、
1:04:24	先ほどの不燃性容器の中に、
1:04:29	入れられたデブリが入っていると。はい。こういった多重の構造になっているものを想定しておりまして、我々の施設に入ってきた際は、衛藤吉崎をまず
1:04:43	プリフォームという議会のアンバー区域に吊り上げて入れまして、そこでですねA型輸送容器を開封して、その容器を取り出します。
1:04:55	その中大きいの内側で機密が担保されてますので、
1:05:01	多くの場合は、その内容器からですね、中身ビニールバックを取り出して、ビニールバッグの状態で、セルの中に、
1:05:12	搬入設備というところからですね、このクレーンでおろすというような格好になります。
1:05:18	場合によっては、磯本さんからの、この調整によっては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:24	ハンドリングがしやすいなどの、いうことがですね、うち沖ごと、あれ、
1:05:32	行くということも考えられると。
1:05:37	いろいろなパターンが実際はあり得ると考えておりますが、こういった形でですね、行っていくということで、
1:05:47	御社としては想定しているというところですよ。
1:05:49	以上になります。
1:05:51	はい。規制庁本多です。ありがとうございます。
1:05:56	まずちょっと私審査書申請書をベースにすべて書き物を変えたり、
1:06:04	いろいろ審査することになるのはご承知の通りだと思うんですけど、
1:06:09	まず収納物っていうのは、雑魚強の
1:06:15	この御説明だと、収納物とはそのA型輸送容器にある、その中身の入った家を機と、
1:06:24	その中身でありますと、
1:06:28	だからうち大城ごと、まずは、藤様、輸送A型輸送容器からは、
1:06:37	収納物をまずクレーンホールで取り出しますと。
1:06:42	なってます。
1:06:47	を取り出して、
1:06:51	セルに搬入しますと。
1:06:53	うちおきを一応機ごとセルに搬入し収納用収納物か。
1:06:59	収納物毎、セルセルに持っていきますと。
1:07:03	セルの中で金属容器を、
1:07:09	取り出すかという、或いは、
1:07:13	ビニールバッグに入ってるのかな、だからあれですかその内容器の中ではビニールバッグ。
1:07:21	ごめんなさいあれか、金属容器の外がビニールバックか。
1:07:25	そうですね、金属容器の外、金属容器がビニールバッグに包まれてると。
1:07:30	どうぞ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:31	金属容器をビニールバッグのに包まれている。
1:07:36	そうですね。はい。はい。
1:07:38	これ、今これ審査申請書のこのあごめん何ページかって言うと、
1:07:44	はい。本文の本文の2ページの、
1:07:50	ありますねチョウゾウ施設への搬入とか、分析測定とか、ここもベースにしてるんですけど、
1:08:01	ここの記載とこうあんまりこうなんかマッチしてる場所もあるけども ちろんしてない場所もあるような気がするんだけど、
1:08:10	どうですか。
1:08:13	いろんなね、払い出し側と調整が要るっていうね事情があるかもわかり ませんが
1:08:21	はい。
1:08:24	江藤そうですねちょっとすいません御説明が、うん。よろしくなかった 点ですね。すいません。
1:08:35	ご説明させていただきますと、はい。そうですねこの申請書上ですね収 納物としているのは、うん。すいません訂正させていただきたいんです けども配置ではなくて、
1:08:47	事務長会がある、ビニールバッグ。
1:08:51	あ、ビニールバッグ。はい。
1:08:54	なので、
1:08:57	そこでちょっと説明が誤っておりまして大変失礼しました。
1:09:02	で、よ。
1:09:05	確かにそのせえと実際取り出す場合は、A型輸送容器から、その内訳を 取り出して、その中からですね、ビールブックの、はい。
1:09:16	金属容器を取り出し、
1:09:18	わけなんですけれども、このビニールバックの状態で、の方に、セルに 行くのは、だからセルにこの容器に入っていないんだ、ビニールバッグ裸 でいくってことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:30	そうですね。本当うち置き入れるとゴミになってしまいますので、金属の
1:09:39	件もありまして、ビールバックの状態では政令の方に持っていきます。あの中入れた。
1:09:45	あとですねビールバックから、
1:09:48	何かの金属容器を取り出しまして、
1:09:50	町道品とピットに、
1:09:56	入れるということに考えております。すいません。ちょっと説明が取り違えておりまして大変失礼いたしました。いいです
1:10:07	事実を、
1:10:09	事実を申請書には書いていただきたいなっていうところがあるので、
1:10:15	ちょっと先走るちゃうと、あのね申請書の、
1:10:23	ページ、ほら、何かフローズ書いてくださったとかじゃないかフローは、
1:10:28	はい。
1:10:32	はい。
1:10:33	本図の1っていうページ本図の1ページ、フロー図
1:10:41	上から下或いは下から上に流れが書いたやつなんじゃないですか。
1:10:46	はい。
1:10:49	プレーホールではその収納容器取り出しとかってあるんだけど、その収納容器ってどれかっていうのがまたちょっと、
1:10:56	すいません、細かいんだけど、
1:10:58	そうですねここはちょっと、
1:11:00	中の容器ってここしか出てこないと、もうそうせせなあ気が、いわゆる1容器打つ容器のほか、クレームで、
1:11:12	神尾、取り出してしまいますので、
1:11:14	そういう書いてございます。
1:11:19	もっと、もうちょっと班的なところの、いわゆるこの本、
1:11:26	えっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:27	ほんの2のところは、T-2の説明のところはちょっとこう、
1:11:32	今日のご説明、
1:11:36	もそうだしあとその収納物で何かって全然わかんないわけですよ。
1:11:40	収納物例えば、例えば、括弧で、
1:11:44	ビニールバッグ
1:11:47	前に
1:11:49	まずちょっと説明がまだ欲しいけどデブリが入った金属用金を、
1:11:54	ビニールバックで密封した状態のものですよね、収納物って。
1:12:00	今日のご説明だとね。
1:12:02	そうですね我々受け入れ側の1ページとしては、
1:12:07	ここはちょっとその払い出し側の方で、こういう対応がとれるかどうか です、他の方法で、機密としていただければ、必ずしも
1:12:19	御礼ビニールバッグに限るということを持っております。
1:12:25	そういうこと。
1:12:27	あんまり細かく書いちゃうと、そうですね、受け入れの製品が厳しい。 具体的に書けば書くほどですねちょっとあれが厳しくなると、相手のう その輸送する。
1:12:38	チップさんの方ですね
1:12:41	対応をとれるけども特に1Fの現地になりますと、
1:12:45	何がどこまでできるかっていうのは、その時々都合であると思いま す。フレームが、
1:12:53	そういう点で、ちょっと何ていうんすかね受け側だけであまりくっきり 書きすぎると、何て言うかね、それを担当するだけに、そのために、
1:13:03	どこかの施設に1回聞くみたいな話になってしまって、あまり合理的で はないと思っております、
1:13:11	こういった形で合わせて、
1:13:15	手を打つ次第です。
1:13:19	ちょっとは、話しとっちゃうれしいけど、とにかく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:23	今日の2ページの収納物は、一応期と其中身になるってのはちょっと誤りねじゃあ、
1:13:29	はい、失礼しました中身だけです、中身だけね。
1:13:35	そのビニール、中身、中身ってのはそのビニールバックが一番外側のことで、金属容器と金属。
1:13:45	デブリが入った金属容器とそのビニールバッグ。
1:13:48	が、中身。
1:13:51	ということですね。
1:13:53	イメージとしておっしゃった。
1:13:56	ちょっと今日の資料はちょっと定数ちょっと、ちょっと
1:14:03	正しくしましょうか。
1:14:05	そうですね。失礼しました。日置と其中身ではなくて、上記の中身と、
1:14:10	ということで、訂正させていただきたい。
1:14:20	んで収納容器っていうのが、
1:14:24	うち大きいですか。
1:14:27	はい、そうです。それもちょっと加えますか。
1:14:33	本日の資料の方に
1:14:39	江藤じゃ1月という表現をやめ、
1:14:43	ですね。そっか。なるほど。逆ですねはい。
1:14:57	ちょっと規制庁ちょっと平たく言うと
1:15:02	私たちの各書物の中で受け入れから、
1:15:08	分析とかして、あるあるときは貯蔵施設、貯蔵の場所において、
1:15:14	最後払い出すまで、
1:15:16	もう閉じ込めってどうなってるかっていうのをちょっと審査する必要があるって、
1:15:23	その審査するにあたってはその本の1本の2ページの、ちょうどこの一連の書き方、書き物書いてあるところが、
1:15:32	よりどころになるわけなので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:35	ここが正確でない、正確ってのは今、考え得る最大公約数といいますかね、
1:15:45	考えうるところを、
1:15:48	審査、申請していただきたいんだけど、
1:15:57	スドウ。
1:16:02	まず、収納物は何かっていうのはその審査申請書の中で、
1:16:11	記してもらえないですかね。いや、いやその関係で、
1:16:14	これはしない。
1:16:16	はい、原子力機構の矢野です。ですね、現状の表現としてですね、何とかできないのか。
1:16:27	何て言うんすかね。気密性を損なうこと学習と取り出しと書かせていただいております、具体的にどんなものかわからないんですが、収納物としては気密性を担保していると。
1:16:40	いう表現を、ちょっと欲しいのかもしれないですけど口書かせていただいております、
1:16:48	この辺りで読み取っていただけると幸いなのですが、よろしいでしょうか。
1:17:00	でもあんまり、かえってこんなに
1:17:03	あんまり収納物はこれこれ、こんなもんだっていうのは、
1:17:07	現状ではその払い出し側との関係からすると、
1:17:13	ちょっと踏み込み過ぎなのかしらじゃ、
1:17:16	おっしゃる通りですね東北電力さんはじめとして他の。
1:17:21	施設と具体的にこんなやりとりをしましょうというのを、
1:17:24	まだ取り出しも行われてない状態ですので、もうそこら辺が具体的に詰められていない状態ですから、
1:17:34	検札の通りですねあんまり具体的にここにはちょっと関係ないというか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:40	いうところが現状になってございます。以上です。だから、気密性を好きにそれを損なうことなくだからそのビニールビニールバッグですよね機密性が保たれてるってのはビニールバックで、
1:17:53	秘密が保たれてるっていうことを指してますよねじゃ。
1:17:57	それもまずい。それも、(9)としてはまた、その通りになってないかなと思っておるんですが、ここからは住林W A Cで大丈夫ですかっていうのも、
1:18:10	なかなか、なかなかね、ちょっと、もうOKではちょっと決まらないものですから、そこは幅を持たせていただいと。
1:18:20	ご理解いただくと助かります。以上です。
1:18:27	はい。
1:18:28	で、
1:18:31	もう未質問です。ちょっとすみませんまた申し訳ない。しつこいですけど、ビニールバッグ等とかと、
1:18:41	と。
1:18:47	はい。ビニールバッグ。
1:18:52	ということで、等々で、何かしらその機密を担当する材料が他のものに至っても読めるという趣旨。
1:19:01	であれば、はい。申請側としては、その辺は、はい。
1:19:08	三角。はい。以上です。
1:19:10	だから要は、これ、クレーンホールでは、
1:19:14	クレーンホールでは、A型輸送容器から、
1:19:19	ビニールバッグ等により気密性が保たれた収納物を、
1:19:25	取り出し、
1:19:29	物品、物品搬入設備を介して、
1:19:33	C A 5 セルに搬入すると。
1:19:37	レセ新英語のセルにおいて、その精度で使うかもしれないし他のセルに行くかもしれないし或いはグローブボックスにも行くかもしれないからそこで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:47	その
1:19:48	富機密性を解除して、中身を取り出して、
1:19:55	なすと。
1:19:57	今回、手順としてはね、そう読み取れてで、
1:20:03	一方じゃあ、ほかのセルとかグローブボックスに持っていくときどうす んのっていう、
1:20:09	ことは、
1:20:11	気相管設備またはビニールバッグでまた気密を維持した。
1:20:16	状態で運搬するっていうふうに読めるんだけど、
1:20:20	これこれは間違いない。大丈夫ですか。
1:20:23	はい。そこは施設の中ですね。うちの中ですと、要するに、不足の設備 がございまして、そこから
1:20:35	2階のグローブボックス、
1:20:37	一部ですね、繋がってるところへは、書いてある通り相関性。
1:20:42	磯高根ですし、
1:20:43	そうではない場合ですね、
1:20:46	持って来ると反対位のルートで、今度はそのPR設備というのは、ブロ ック数のような設備ですので、
1:20:57	はい。グローブボックスプロにですね、バックアウトして、はい。飛び バック、
1:21:02	て気密を担保した状態で、他の
1:21:06	グローボックスへ反映するということは、
1:21:10	できると。
1:21:11	ということで、割愛とさせていただいております。
1:21:16	清町の本多さんのセルセルの中でビニールバッグでっていう等はそんな できるそんなこと。
1:21:24	ベーシックスポーのヤノですとセルの中でということではなくてです ね、きかせるから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:31	天井ポートを返して、はい。セルの上部にですね、グローブボックスII型のその分、
1:21:40	品搬入設備という、
1:21:43	来て、そこから、
1:21:45	それをポートでせると繋がっていてくれて、
1:21:50	次、吊りをつけておろしたり、或いはあたりという、うん。
1:21:57	で、そこからグローブボックスと同様にですね、バックアップとして、水タンクへ出すということは、
1:22:10	はい、以上になります。なるほど。
1:22:14	今ご説明、規制庁が今ご説明した、していただいたやり方、その他のセルとかグローブボックス持っていく時にその
1:22:22	ポートを使うってことですかね。
1:22:28	はい。おっしゃる通りですね、各部室に対して必ずしもそのルートを使うわけではないんですが、
1:22:37	そうですねせるから、物を取り出す際の一つのルートというかですね、基本的には入れる時に使う設備であるんですけど、
1:22:48	やむを得ずですね、使う、外に出すときは、同様に、違反いう設備から、バックアウトして外に出すのは、
1:22:59	経験がございます。はい、ありがとうございました。ありがとうございます。
1:23:05	ちょっと聞いてもいいですか。どうぞ。
1:23:08	すいません、原子力規制庁高橋です。次、申請書ですね、補本文の2ページ目。
1:23:19	の変更後のところで確認をしたいんですけども、
1:23:24	変更後の
1:23:27	1、括弧の貯蔵施設への搬入のところで、下から2行目に、収納物から金属容器を取り出し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:38	便貯蔵ピットに貯蔵するってなあって、ここで言ってる主な物から金属容器を取り出してっていうのは、この金属容器って言い切っちゃって大丈夫ですか。先ほど払い出し側の、
1:23:51	都合によってその1Fデブリをどういうものにどういうふうに梱包して出てくるかわかんないお話だったので、今の想定としては、1Fデブリが金属容器に入っていて、それをさらにビニールバッグで梱包した状態で、
1:24:07	受け入れられるだろうという予想でこれ書かれているってことだったと思うんですが、ここは、1Fデブリ入っている金属容器って聞いちゃって大丈夫かどうかというところだけ確認させてください。
1:24:22	はい。検出です。ご指摘ありがとうございます。そこですねおっしゃる通りで、こちらで気づいておらなくて大変恐縮なんですけど、
1:24:32	通す。
1:24:34	おっしゃる通りですねちょっと1切りすぎると、計画より限定になってしまって、先ほど申し上げた通りですねここは、
1:24:42	職種対策で、金属等の不燃性容器ということで、
1:24:48	統一させていただければと思います。
1:24:52	原子力規制庁タカハシですわかりましたありがとうございます金属等の不燃性容器っていうふうな書きぶりにするということで了解いたしました。
1:25:01	はい。
1:25:02	ありがとうございます。
1:25:16	規制庁の本田佐藤の最後じゃないけどその日払い搬出時の話もちょっとあるじゃないですか。
1:25:23	金野3ページ。
1:25:29	資料2下、
1:25:32	バッグアウトしたものを言ってそういうふうに収納してあるんだけど、
1:25:36	これは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:37	どやっばすすぐグローブバックがねグローブボックスで試料を収納するのかしら。
1:25:45	想定としては、
1:25:52	はい。原子力機構の矢野です。ですね、おっしゃる通りですね、
1:25:58	ファックスでという場合もございますし、その資料分取して、うんとつつあったものに関しては、支援にセル院長とピットの方に貯蔵されておる。
1:26:11	南部。
1:26:13	で、先ほどと同様にですね、清瑠羽の方とか、多分、
1:26:19	P R 設備上げまして、そこでという形になりますので、今いずれにしてもですね、バックアウトしたものを、
1:26:30	ということになります。以上です。
1:26:35	ちょっとこの部分も今のその、どこで資料に入れるってのはちょっとこう、
1:26:40	もうここすでに直す、このページっていうかこのページの前、前のページも、
1:26:46	修正入ることが、なりそうなのでちょっとここも、
1:26:51	セルとかグローブボックスでとか場所をちょっと利益してもらえますか。
1:26:57	はい。そうですね。
1:27:00	先ほどの通りですね、物品搬入設備またはグローボックスでというような形で、
1:27:09	どこでバックアップするか分かる記載にさせていただきたいと思います。
1:27:14	ありがとうございます。
1:27:20	よろしく申し上げます。
1:27:36	ない。
1:28:14	違う。
1:28:35	村長。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:43	あ、
1:28:44	規制庁のホンダです。そしたらですね今日の今日のじゃね前回の面談でちよつとこちらから質問とか或いは指摘させていただいたことに対する、
1:28:55	回答。
1:28:57	に係るちよつと質疑応答ちよつとこれで以上で、
1:29:01	終わりとさせていただきます、ちよつと他に、ちよつとよろしいですかちよつと幾つか、はい。
1:29:07	聞かしていただきたいことがあって、
1:29:35	フルフル2の方っていいます。
1:29:54	増えます。
1:29:56	須藤です。すいません、ちよつと確認だけ
1:30:01	今回エリア増設して、ドラムかおきますけど
1:30:08	そのやり方、その収納の仕方っていうかは、
1:30:12	今、刊本番にね、ビニールバッグもしくはビニール袋に収納した上で、
1:30:19	カートンボックスへの収納とか、後にいろいろ書いてあるからこれと変わらないですよ。
1:30:30	議事録のストウです。終わりません。わかりましたがございます。
1:30:41	それでもう1個は遮へいのところなんですけど、
1:30:56	はい。
1:31:16	今、今申請書ってあるとしたら、3の点々の3-1ページから始まるんですけど、
1:31:31	よろしいですか。
1:31:34	変更箇所は、
1:31:39	を、フィルター室、遮へい、その評価する部屋をフィルター室から、
1:31:45	固体廃棄物保管室に変更したということと、
1:31:55	2だと思うんで、冬でこととあともともと評価してた化学分析室、
1:32:03	は変わらずで変わらないんだけど、
1:32:06	管理区域境界の線量は若干こう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:09	減ってるのは少し少し減ってへか変更してますと少し、
1:32:15	ということですよねあの申請書を見るとね。
1:32:19	はい今の状況のストウですけども、
1:32:23	まず一つ今回二つの辺を評価してまして、はい。
1:32:28	フィルター室に変わって今回、
1:32:32	椎野、141、A廃棄物、(2)ね。
1:32:38	はい。固体廃棄物保管室の確保に至りましたということ。はい。もう一つの方は、
1:32:45	現行その対象となる部屋は変わりませんが、うん。
1:32:50	評価の方をし直して、はい数字が科学分析図ですね、こちらの数字が少し下がりましたというところになります。
1:33:02	ここでね、
1:33:05	従事者の線量って全くいじってないじゃないですか。
1:33:14	給食のストウです。ちょっとね記載の適正化はしてるけど、
1:33:20	むしろですか。はい、筒井ではございません。
1:33:27	それはなぜかっつたらその、
1:33:30	今回のいわゆる、
1:33:32	あれですよねそのほ廃棄物を、
1:33:35	見るといわゆる
1:33:37	今の工程、
1:33:39	加工とか処理とか、
1:33:41	これはなかなか、
1:33:45	どうぞ、墓所りこ受け入れとか、その充填溶接とかそのいわゆる工程でのその従事者の線量をたくさん求めてらっしゃる。
1:33:56	寒波見るとね。
1:33:58	そうそうですよねそうなんだけども今回
1:34:02	エリアが拡大したことによる従事者のってのはやってないんですよじゃ。
1:34:11	わかるか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:13	その変更って、エリアを充実した中、拡充した変更じゃないですか今回、
1:34:20	石野表のストウです。
1:34:23	あと、従事者の被ばくの線量ですけども。はい。廃棄施設を増設したということに関する、評価の方はこれは行っておりませんで、
1:34:35	今回ウランの濃縮度ですね。うん。こちらの方を1.5から5%に変更するという変更申請を行ってます。はい。
1:34:47	こちらの方で、裏を、もしここが上がるということが、うん。きっと2ウムの方の取扱量がいるということで、そちらについては評価をしなくても、今現状の評価の方が、うん。
1:35:03	永吉側の評価になるということで、この従事者の被ばく制御については実施する必要がないと、このように考えております。
1:35:18	わかりました。いずれにせよ、評価してないってことですねやってくさって意味じゃなくて、やってないですよっていう。
1:35:27	それだからちょっとちょっと
1:35:30	だから、杓子定規んなっちゃうかもしれないけど
1:35:33	へん。
1:35:35	変更は、
1:35:37	管理区域だけ変わるってというのが、
1:35:41	管理区域の線量だけ変わりますでしょそのエリア画ですからね。
1:35:45	増えますしね。
1:35:47	ドラム缶が、
1:35:52	そういうふうにロセンジョウは変わると思いますよね、管理協会です。
1:35:58	はい。はい。
1:36:01	12社が変わらないのは、
1:36:04	何でかっていうとそういうことか。
1:36:13	入って、
1:36:15	施設、
1:36:18	多分全然ちっちゃいところない。
1:36:32	原子力機構の須藤です。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:35	伴本坂野ですね。はい。
1:36:38	3本分-1の27に、はい、新野新居というのがございます。
1:36:45	2-2は、モデル図。
1:36:47	従事者の被ばくというものは、うん。
1:36:52	ロールボックスとか、そういう充填作業とか、そういうものを作業する際にですねうん。
1:37:01	モデルを用いまして、3年間何時間作業にするということで、評価をしてるというもので、はい。
1:37:10	廃棄物に関しては、うん。そこのガイドしてないと。うん。
1:37:17	今のその重点とか、
1:37:21	も作業の一つだっていうふうに整理するとその廃棄物に近づいたりして何か点検したり廃棄物直接運んだりっていうのも作業の人だと思うんだけど、
1:37:33	そういう意味ではその従事者っていうじゃない人が入ってやるわけだから、
1:37:38	そこは何か評価しなかった理由ってのは何かあるんですかね。
1:37:47	原子炉機構の須藤です。はい。
1:37:49	その従事者の被ばくということで。うん。例えば背部痛に関する作業をするということで。はい。被ばくということは、うん。あり得ると思いますが。はい。
1:38:04	実際廃棄物というものを、うん。つつ、取り扱う核燃料物質を使ってグローボックスから、はい。出てきたりとかですねうん。そういう形になりますので。はい。
1:38:18	実際、今後ですね先ほど言った濃縮度の変更で、
1:38:24	その核物質が変わるということになったとしてもですね。うん。黄、どちらかというと実際に評価はしてありませんが、
1:38:33	取り扱う核燃料物質はそのプルトニウムが下がるというか量が減るということであれば、うん。被ばく量も、今現在の被ばくの評価の方が、
1:38:46	こちらになってるところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:48	今のその検討会、乾式工程で作業した作業に伴って行う廃棄物のバックアウトとか多いわけですけども。はい。それに伴っている作業についてもですね、取り扱う核物質が、
1:39:03	今回変わっ終わるということにも申請をしてますけども、うん。
1:39:08	どちらかというと、
1:39:11	評価が下がる方向だから、その廃棄物を取り扱っての被ばくというものは、うん。
1:39:17	必要なくていいですよ。
1:39:22	まあ、
1:39:23	実際その直接核物質を取り扱ってるということとは違うので、そういう評価の方は行ってませんので、うん。必要ない。
1:39:35	規制庁本田です。
1:39:40	だからグローブボックスの前で手を突っ込んでいろいろと処理したり、とにかくその工程のところで、
1:39:48	作業している。
1:39:50	作業する従事者が、の方の従事者の線量がはもう高くて、
1:39:58	そういうふうに理解しちゃっていい。
1:40:00	廃棄物の廃棄物を取り扱う作業用かも。
1:40:05	そのグローブボックスの前でのいろんな作業をしている従事者の方がもう、線量としては菅高高いことは明らかなので、
1:40:13	というふうに理解しちゃっていいですか。
1:40:16	はい。原子力機構の須藤です。はいおっしゃる通り、直接把握物質を扱ってるわけじゃない廃棄物となる量が、プルトニウムの量とかも全然違いますので。はい。
1:40:31	その通りです。はい。
1:40:36	一応理解しましてありがとうございます。
1:41:02	ね。
1:41:05	ごめんなさい。あともう1個、ごめんなさい、プールの方も1個ごめんなさい今規制庁問題ですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:11	浦、取り扱うウラン濃縮度を5%以下のものまで取り扱って変更あるじゃないですか。
1:41:20	はい。はい。でね、これは前回の説明だと、いろいろご説明丁寧にしていただいて、
1:41:28	わかったんですけど臨界の管理っていう臨界の防止っていう観点ではユニッ等の最大取扱量と、
1:41:38	制限値、核的制限について
1:41:41	あやどっちだっけ。
1:41:46	そうそう、ユニットに設定された最大取扱量ってのはその核的制限値をちっちゃいと。
1:41:53	ように管理する、質量管理するって、
1:41:57	説明。
1:41:58	でしたけど、それはまず間違いないです。そこでやってますよね。
1:42:02	はい。
1:42:04	石堂世古の須藤です。その通りです。それでね、
1:42:08	一方存在ユニットに設定された最大取扱量っていうのは、申請書を見ると変わってないと思うんだけど許可の通り、
1:42:15	変えてないってことでいいですか。
1:42:19	原子力機構の須藤です。その通りです。はいわかりましたありがとうございます。すいませんそこだけちょっと。
1:42:27	OK。
1:42:36	ベンチャー変われば、
1:42:40	だから、規制庁ホンダ今のこの5%、5%以下までのものを取り扱うということで、核的制限値と下の表でね。
1:42:49	制限する質量、臨界質量か、もうちょっと減るのかな。減りますよねその量として減るといふか数字がちっちゃくなりますでしょうか。
1:42:59	むしろストウです。はい。その通りそういう、
1:43:03	そういう変更は生じるけれどもその肝心の最大取扱量っていうのは変更ないとそのつりんその制限。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:12	核的制限値よりちっちゃい数字で質量管理しているからその最大取扱量がね。
1:43:18	その最大漢字のせいで取扱量チノキ許可の通りですか、変更しませんってことですよね。
1:43:26	はいその通りです。はい。すいません。ありがとうございます。ありがとうございます。わかりました。
1:43:33	もう、
1:43:44	あと、こちらから発言したい内容以上になりますけれど、
1:43:51	ちょっと最後、ちょっと振り返りじゃないですけど、取りまとめ、
1:43:57	共通認識のためにちょっとよろしいですか。
1:44:05	はい。お願いします。
1:44:20	黒になりますけど、
1:44:23	今回、
1:44:25	固体廃棄物の増設における、
1:44:34	保管廃棄するための容量が十分であることの説明ですけどまずあの、
1:44:39	添付書類1の適合性の第23条高の、
1:44:46	廃棄物、
1:44:48	施設のところに、
1:44:55	書くことをご検討いただくと。
1:45:02	その際には、
1:45:09	1段当たりのパレットですかパレット1段当たりの占有面積。
1:45:17	を絡めて、
1:45:18	その部屋が何平米、じゃなくその必要な面積がこれだけで、その部屋の拡大するエリアは何床面積が何平米あるから、十分受入れるだけの広さがありますと。
1:45:32	いう説明を加えていただくことをご検討いただく。
1:45:39	これはどうでしょう。認識合ってます。
1:45:43	原子力機構の須藤です。
1:45:46	ちょっと表現については検討させていただいてですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:50	必要となるその面積を記載するというような形で検討したいと思いま す。はい。
1:46:02	皆C P F なんですけど、
1:46:05	身近な、もう関わります、大丈夫。
1:46:08	私はいいですけどそちらでもし積変わるのであれば、待ちますけど、
1:46:16	本当。
1:46:33	足ふ大丈夫です。はい。
1:46:38	管理区域境界の線量評価が
1:46:44	固体廃棄物施設、
1:46:46	の起因というかね、に基づいた線量評価。
1:46:51	のみなのは、
1:46:56	その他の使用貯蔵に係る使用貯蔵を、
1:47:01	金というか、元西田す、背管理協会っていうのは、
1:47:08	ごめんなさい違う。すみません。
1:47:11	固体廃棄物起因固体器物を基にした管理強化の線量評価っていうのが、
1:47:19	結果がそのC P F における管理管理境界の線量のチャンピオンの値であ りますと。
1:47:26	いうことを、
1:47:30	その理由とともに、
1:47:35	添付書類1の、
1:47:38	遮へいのところに、補足で文章を入れていただく。
1:47:44	これは記載の適正化ということで入れていただくと。
1:47:53	これははどうでしょう認識は合ってますか。
1:47:58	はい、おっしゃる通りで大丈夫か。はい。
1:48:02	今度デブリの受け入れの話の時の、その閉じ込めの観点からですね。
1:48:12	まず収納物を受入れるとかそういう話が出てくるんですけども収納物と は何かっていう
1:48:21	説明としてビニールバッグ等により、気密性を維持した収納物とかです ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:29	そのビニールバッグに特定しない形の、
1:48:33	等どういう方法で機密を経ているかっていうのを書いていただく。
1:48:40	っちゅうのが一つ。
1:48:42	二つ目が、金属容器、
1:48:47	ではなくて金属等の不燃性容器、
1:48:53	とすると。
1:48:58	デフ、三つ目が、そのデブリを搬出施設外に搬出するときに、デブリを、を収納する場所を、
1:49:08	明記してもらおう。
1:49:11	を、この三つですけども、
1:49:14	この三つ、いかがですか認識はいかがですか。
1:49:19	はい、今おっしゃられた通りで大丈夫だと思います。
1:49:54	越冬
1:49:56	今日、ごめんなさい今申し上げたどのようにするか原子炉機構さんの中で検討を改めて検討していただくと。
1:50:08	いうふうに理解しております。
1:50:12	あとこちらからは、特に以上になりますけど、機構さんから何か発言あればお願いします。
1:50:29	こちら減少機構です、各先の方で何かありますか確認事項。
1:50:41	はい、カクサケンです。特に確認事項等ございません。以上です。
1:50:46	はい。はい。衛藤。はい。元主幹の東です。当本部もございませんので機構からございますはい。ありがとうございます。
1:50:56	ありがとうございます規制庁の方でそれではちょっと時間かかりましたけど申し訳ありません
1:51:03	江藤核燃料サイクル工学研究所から提出された、
1:51:08	核燃料物使用変更許可申請に係る面談これで終了いたします。どうもありがとうございます。
1:51:16	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。